



MASCラリー in 新城 2017 特別規則書

公 示

本競技会は、F I Aの国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則およびその付則（2017年日本ラリー選手権規定）、J M R C中部共通規則、J M R C中部ラリーシリーズ戦規定、および本大会特別規則に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2017年J A F中部・近畿ラリー選手権第1戦
2017年J M R C中部ラリーチャンピオンシリーズ第1戦
2017年J M R C中部ラリーチャレンジシリーズ第1戦
MASCラリー in 新城 2017

第2条 競技種目

ラリー競技開催規則の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー

第3条 競技会の格式

J A F公認準国内競技 公認番号：2017-2301号

第4条 開催日程、開催場所および競技距離

2017年4月22日（土）～23日（日）の2日間
愛知県新城市作手白鳥字鬼久保5-23 新城市作手 B&G 海洋センター
をスタート及びフィニッシュとする約220km

第5条 競技会本部（ヘッドクォーター/略称HQ）

1. 名称・電話番号： 新城市作手 B&G 海洋センター内ミーティングルーム・0536-38-1431
2. 競技会本部開設及び閉鎖時間
開設時間：4月22日（土）8：00 閉鎖時間：4月23日（日）18：00
3. 競技会本部レイアウト図（付則1）

第6条 競技内容

1. スペシャルステージ
 - ① スペシャルステージの路面： 舗装
 - ② スペシャルステージの総走行距離： 31.6 km
 - ③ スペシャルステージの数： 8
 - ④ セクションの数： 2
 - ⑤ デイの数： 1
 - ⑥ レッキの実施方法： コミュニケーションにて公示する
2. サービスの有無： 有
3. 競技中の指定給油所の有無： 有

第7条 競技会のタイムスケジュール

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------|
| ① 参加（レッキ）受付 | 4月22日 9：00～ 9：50 | 玄関ホール |
| ② レッキプリーフィング | 4月22日10：00～10：15 | 体育館 |
| ③ レッキ | 4月22日10：30～14：30 | |
| ④ 公式車検 | 4月22日13：30～15：30 | サービスパーク内 |
| ⑤ 第1回審査委員会 | 4月22日15：30～16：00 | ミーティングルーム |
| ⑥ スタートリスト公示 | 4月22日16：10 | 玄関前 |
| ⑦ ドライバーズプリーフィング | 4月22日16：30～17：30 | 体育館 |

⑧ スタート（1号車予定）	4月23日 7:00	
⑨ フィニッシュ（1号車予定）	4月23日15:30	
⑩ 最終審査委員会（予定）	4月23日16:30	ミーティングルーム
⑪ 暫定結果発表（予定）	4月23日16:40	玄関前
⑫ 再車検（予定）	4月23日16:40	海洋センター駐車場
⑬ 表彰式（予定）	4月23日17:20	体育館

第8条 ラリー行程表 /アイテナリー（付則2）

第9条 賞典

DE-6 クラス 1～3位 JAF メダル・盾・副賞・新城ラリー優待
DE-4.5 クラス 1～3位 JAF メダル・盾・副賞・新城ラリー優待 4～6位 副賞・新城ラリー優待
DE-3 クラス 1～3位 JAF メダル・盾・副賞・新城ラリー優待
チャレンジ 1位 JAF メダル・盾・副賞 2～3位 JAF メダル・副賞

賞典の数は各クラス参加台数の25%を下限として制限するものとする。その場合、公式通知で示す。

第10条 オーガナイザー

JAF 登録加盟クラブ：モンテカルロ オートスポーツ クラブ（MASC）

所在地：〒480-1103 愛知県長久手市岩作琵琶ケ池 20-1

代表者：勝田 照

共催 JAF 登録加盟クラブ：トヨタオートスポーツクラブ（TEAM-TASC）

共催 JAF 登録加盟クラブ：チームテイクス（TAKE' S）

第11条 組織

1. 大会役員
 - 大会会長：穂積 亮次（新城市長）
2. 組織委員会
 - 組織委員長：勝田 照夫
 - 組織委員：長坂 眞澄
 - 組織委員：大岡 武
 - 組織委員：米谷 展生
3. 審査委員会
 - 審査委員長：井上 裕紀子（JMRC中部派遣）
 - 審査委員：梅津 祐実（JMRC近畿派遣）
4. 主要オフィシャル
 - 競技長：橋本 秀弥
 - 副競技長：長坂 眞澄
 - コース委員長：田中 潤
 - 計時委員長：村田 正成
 - 技術委員長：藤井 國廣
 - 救急委員長：大岡 武
 - 事務局長：高橋 爾
 - サービス管理者：高木 大輔
 - コンパティビリティオフィサー(CRO)：藤田 洋文（SYMPHONY）

第12条 参加資格

1. 競技参加者は当該年有効なJAF競技参加者許可証を所持していなければならない。但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合、この限りではない。
2. クルーは当該年有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること。
3. クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していなければならない。
4. 参加申込締切時点において、普通自動車運転免許を取得後1年以上経過していなければならない。
5. 20歳未満の参加者は、親権者の承諾書を主催者に提出しなければならない。
6. JAF登録クラブ員で、かつ所属クラブ代表者が責任を持てる者。

第13条 参加申込および参加料

1. 参加申込は下記入力フォームにアクセスし必要事項を入力、送信後、参加料を銀行振込又は大会事務局に現金を持参すること。電話での申込みは受け付けない。

【振込先】名古屋銀行 / 長久手支店
普通預金 3398654
モンテカルロオートスポーツクラブ

2. 参加料

中部・近畿ラリー選手権（チャンピオンシリーズ）：50,000 円（レッキ費用込み）
チャレンジシリーズ：35,000 円（レッキ費用込み）
サービス費用（サービス車両 1 台につき）：2,000 円

*サービス登録していない車両は、サービスパークに入場できません。

*宿泊については、後日、別途ご案内いたします。

3. 参加申込み MASC ホームページを参照 <http://luckmc.ec-net.jp/>

<https://ws.formzu.net/dist/S12928553/>（次ページ右上 QR コード参照）にアクセス

下記①②③の必要事項を入力し送信して下さい。

また、masc@luckmc.ec-net.jp宛のメールを作成し、

件名は MASC ラリー2017（ドライバー氏名）とし、本文は不要、下記④⑤⑥⑦の画像を添付して送付して下さい。

- ① 参加申込情報
 - ② 車両申告情報
 - ③ サービス申込み情報（合同サービスの場合は代表者の提出で可）
 - ④ ドライバー／コ・ドライバーの運転免許証、および
競技運転者ライセンスの画像
 - ⑤ 参加車両の自動車検査証の画像
 - ⑥ ラリー競技に有効な自動車保険（任意保険）証券の画像
 - ⑦ 振込明細書または振込領収書の画像
- 但し、ネット環境が無い場合に限り、中部ラリーシリーズ参加・車両・サービス申込書に④⑤⑥⑦を添えて、FAXまたは持参での申込みを可とする。



4. 参加申込みは受付期間内必着とする。

5. 受付期間 2017年3月20日（月）～4月7日（金）

6. 参加申込先および問合せ先

愛知県長久手市岩作琵琶ヶ池20-1 株式会社ラック内

MASCラリーin新城 事務局宛

TEL：0561-63-0103 / FAX：0561-63-3535

e-Mail：masc@luckmc.ec-net.jp

個別問い合わせ先：米谷 090-2948-3928（夜21時～朝8時のご遠慮ください）

7. 「誓約書」は4/22（土）参加受付時に原本（コピー不可）を受付に提出すること。

「誓約書」をダウンロード/プリントし、氏名を記入、「JAF登録印」、「JMRC登録印」を捺印する。なお、「誓約書」不備の場合、参加を拒否する場合がある。

第14条 競技会有効任意保険

競技参加者は、ラリー競技に有効な対人（400万円以上）、対物賠償保険（30万円以上）および搭乗者保険に加入すること。

- ・ JMRC中部モータースポーツ互助会および関西ラリー互助会を有効な対人対物保険とみなす。
- ・ 各地区のJMRC共済またはスポーツ安全保険にクルー全員が加入している場合は搭乗者保険に加入しているとみなす。

第15条 参加車両

2017年JAF国内競技車両規則ラリー車両規定（RR・RN・RJ・RF・RPN・AE）に従った車両。
なお、RPN車両については、同一車両形式の最も古いJAF登録年が2007年1月1日以降の車両のみ参加が認められる。また、JAF中部・近畿ラリー選手権各クラスと同じとし、シリーズ車両区分の車両規則の他、下記の条件を満たすこと。

1. 純正または車検対応マフラーを装着していること。但しRPN・AE車両は2017年JAF国内車両規則に準じること。
2. 各車両規定に定められている仕様の消火器を装備すること。
3. 非常用停止表示板（三角）2枚、赤色灯、非常用信号灯、牽引用ロープ、OK/SOSマーク（A3）2枚、救急用品を携行していること。
4. すべてのRF車両、RPN車両及び、AE車両は下記のロールケージを装着すること。
6点式+左右のドアバーを基本構造とした40Φのロールケージを装着しなければならない。
気筒容積が2000ccを超える車両については少なくとも1本の斜行ストラットを取り付けなければならない。
5. メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト（3点式等）に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。
6. 通称Sタイヤの使用を禁止。詳細は2017JMRC中部ラリーシリーズ戦規定に従うこと。
一般市販タイヤで、接地面にタイヤを一周する連続した複数の縦溝を有していること。当該縦溝はトレッドウェアインジケータ（スリップサイン）が出るまで維持されていること。

7. 1本または複数のスペアタイヤを搭載しなければならない（ただし、当初の車両にスペアタイヤが搭載されていない場合はこの限りではない）。
8. エアクリナーケースを変更することは出来ない。ただし、フィルターエレメントの材質は自由とする。
9. 前照灯および前部霧灯については2017年国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従うこと。
10. 過給器付車両のエアリストリクター装着は任意とする。ただし装着する場合、そのサイズは最大内径33mm(外径:39mm未満)とする。さらにDE-6クラスにおいて、エアリストリクターを装着しない場合は、ECUの変更、改造を認めない。

第16条 参加台数

参加台数は、全クラスを通じ最大60台とする。

申込台数が60台を超えた場合は、競技会組織委員会の選考により決定する。

第17条 クラス区分

1. JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ
DE-6クラス : 4輪駆動で気筒容積が2500ccを超えるRN、RJ、RF車両。
DE-4.5クラス : 4輪駆動で気筒容積が1500ccを超え2500cc以下のRN、RJ、RPN、RF車両。2輪駆動で気筒容積が1500ccを超えるRN、RJ、RPN、RF、RR車両。
DE-3クラス : 気筒容積が1500cc以下のRN、RJ、RPN、RF、AE車両。
2. JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ
気筒容積、駆動方式によるクラス区分は行わない。

第18条 参加受理

1. 正式参加受理は、参加申込締切後5日以内に各参加者宛に通知する。
2. オーガナイザーは、理由を示すことなく参加拒否する権限がある。
3. 参加不受理の場合は、事務諸経費2,000円を差し引いて参加料を返還する。また、正式参加受理後、参加料および提出書類は一切返還されない。
4. 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、コ・ドライバー及び参加車両については、参加者から理由を付した文章が提出され、競技審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
5. 参加車両の変更は、同一クラス内に限り競技会3日前までに競技会審査委員会が認めた場合、変更できる。
6. 正式参加受理後の全ての変更は、参加者が理由を付した正式文書に変更手数料2,000円を添えてオーガナイザーに届けるものとし、競技会審査委員会の承認を必要とする。

第19条 スペシャルステージ

1. 計測は、印字機能を持つクロノメーターにて1/10秒まで計測する。
2. スタートは、スタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。
3. スペシャルステージのスタート合図は、ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定25条6.に従って行う。（本競技会では特別規則（付則5）にあるカウントダウンシステムを使用する。また、このシステムに同期したフライングチェックシステムを使用する。）

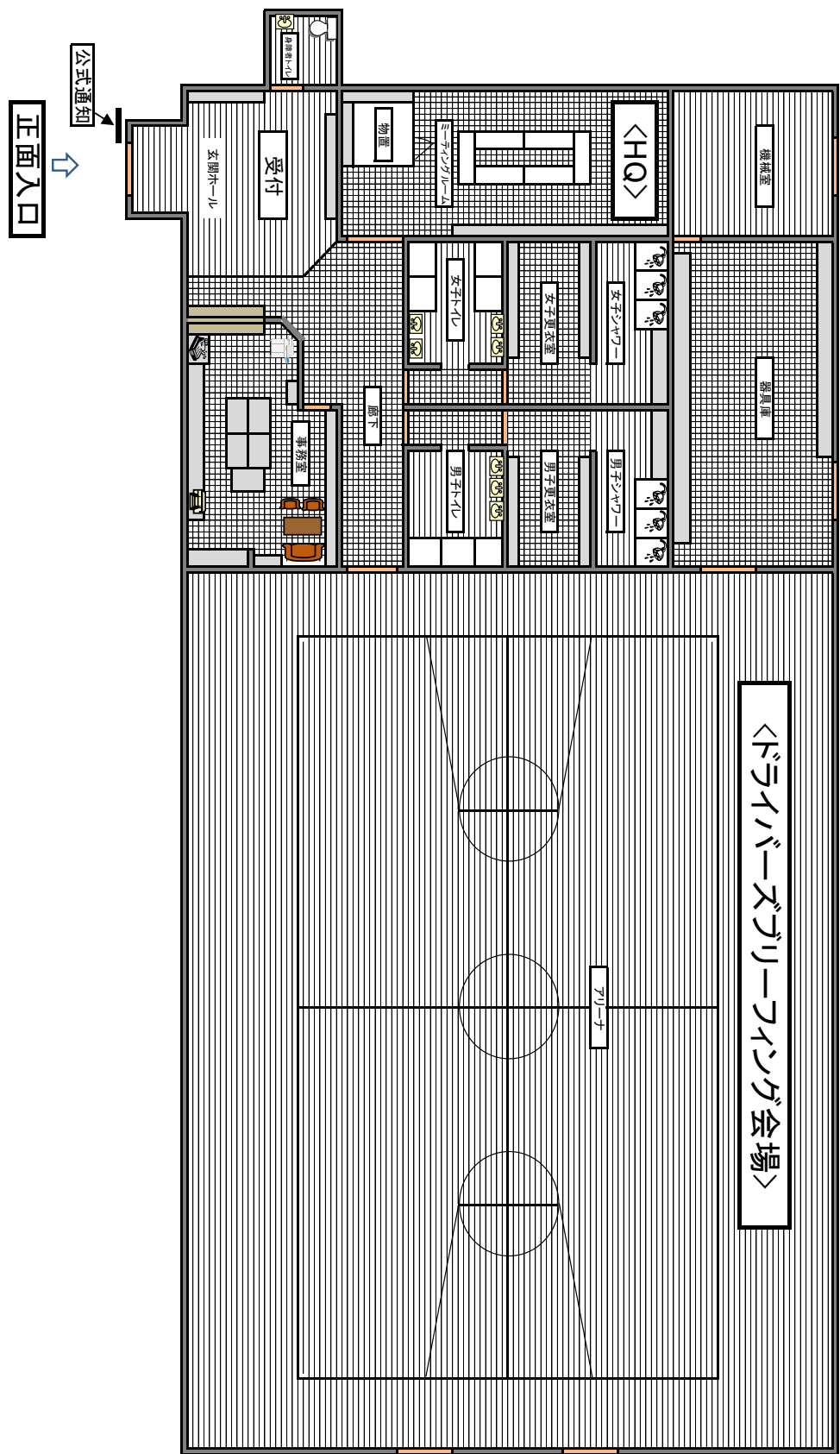
第20条 付則

1. 本特別規則に記載されない競技に関する細則は、国内競技規則とその付則、国際モータースポーツ競技規則とその付則、ラリー競技開催規定とその付則、JMRC中部ラリー共通規則ならびにJMRC中部ラリーシリーズ戦規定に従って開催される。
2. 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

2017年4月14日

MASCラリー in 新城 2017 大会組織委員会

競技会本部レイアウト図



付則2 アイテナリー

2017/4/23 Sunday

TC	Location	SS dist	Liaison dist	Total dist	Target time	First car due	
SS	場所	SS距離	リエゾン距離	総移動距離	目標所要時間	先頭車時刻	
0	Rally Start 作手B&G海洋センター					7:00	S e c t i o n 1
1	弓木	--	13.060	13.060	27:00	7:27	
SS1	<ハマイバ1>	2.091	--	--	03:00	7:30	
2	愛郷	--	17.789	19.880	41:00	8:11	
SS2	<愛郷1>	4.044	--	--	03:00	8:14	
3	弓木	--	12.213	16.257	35:00	8:49	
SS3	<ハマイバ2>	2.091	--	--	03:00	8:52	
4	愛郷	--	17.789	19.880	41:00	9:33	
SS4	<愛郷2>	4.044	--	--	03:00	9:36	
5	雁峰	--	24.988	29.032	59:00	10:35	
SS5	<雁峰1>	6.602	--	--	03:00	10:38	
RZ1	Refuel (JA作手東SS)		21.270	21.270			S e c t i o n 2
	Totals to Refuel (スタートからリフューエルまで)	18.872	107.897	126.769			
	Distance to Rally Finish (フィニッシュまで)	12.737	78.659	91.396			
5A	Regroup In		26.173	32.775	55:00	11:33	
Section1 Total		18.872	112.012	130.884			
5B	Regroup Out	--	--	--	10:00	11:43	
5C	Service In	--	--	--	03:00	11:46	
5D	Service Out	--	--	--	45:00	12:31	
6	弓木	--	12.969	12.969	27:00	12:58	
SS6	<ハマイバ3>	2.091	--	--	03:00	13:01	
7	愛郷		17.789	19.880	41:00	13:42	S e c t i o n 2
SS7	<愛郷3>	4.044	--	--	03:00	13:45	
8	雁峰		24.988	29.032	59:00	14:44	
SS8	<雁峰2>	6.602	--	--	03:00	14:47	
8A	Parcferme In		18.798	25.400	39:00	15:26	
Section2 Total		12.737	74.544	87.281			
Rally Total		31.609	186.556	218.165			

* ロードセクションのスタートタイムは各SSのアクチュアルスタートタイムとします
TC8A は早着によるペナルティはありません。

付則3 CRO



藤田 洋文

電話：別途コミュニケーションにて示す。

CRO行動スケジュール（予定）

4月22日(土)：HQ、サービスパーク周辺、車検場、ドライバーズブリーフィング会場

4月23日(日)：HQ、サービスパーク、リグループ、表彰式会場周辺

付則4 サービスパークレイアウト

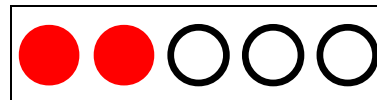
別途コミュニケーションにて示す。

付則5 信号灯によるスタート手順

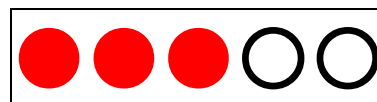
スタート5秒前には赤灯が1個点灯



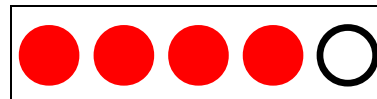
スタート4秒前には赤灯が2個点灯



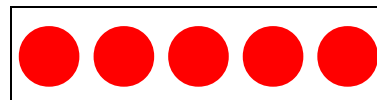
スタート3秒前には赤灯が3個点灯



スタート2秒前には赤灯が4個点灯



スタート1秒前には赤灯が5個点灯



スタート時には全ての灯火が消灯



もしこのシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で30秒－15秒－10秒－5秒－4秒－3秒－2秒－1秒の順にカウントダウンする。

付則6 ゼッケンおよび広告

ゼッケン : 左右ドア及びボンネットの計3枚
JAF公認ラリー競技会之証 : 左リアウィンドウ

別添1: JMRC中部モータースポーツ互助会規約

※注意: 本互助会は、JMRC中部所属クラブに名簿登録(2017年度JMRC中部事務局に提出済みである事)された方しか加入できませんのでご了承ください。

第1条 目的

JAF中部地域クラブ協議会(以下JMRC中部という)は2012年1月7日に制定されたラリー互助会を発展的に解消し、ラリー競技会及びジムカーナ、ダートトライアル競技会(以下スピード行事)等の振興のため、競技参加者の各種負担軽減を目的とする相互扶助制度を設ける。

第2条 名称

JMRC中部モータースポーツ互助会(以下互助会という)とする。

第3条 構成

1. この互助会は、2015年11月30日現在保有するJMRC中部ラリー互助会の積立金を資産とする。
2. 互助会の積み立ては互助会加入金、寄付金をもってそれに充てるものとする。

第4条 対象者

1. ラリー競技会及びスピード行事に参加するドライバーが、JMRC中部に加盟するクラブの所属員で30日以上所属実績があること。
2. ラリー協議会及びスピード行事に参加するドライバーがJMRC中部事務局に当該年度の所属員として登録申請されており当該クラブ、団体での活動に実態があること。
3. JMRC中部正会員、賛助会員が主催する走行会や練習会で事前にJMRC中部の承認を得られた大会に参加するドライバー
4. そのほかJMRC中部が認めた者。

第5条 互助会への加入

1. 互助会に加入する場合は以下の3つのタイプから選択して加入するものとする。

(1) ラリータイプ

各自、ラリー専用の振込用紙にて5,000円の会費(1大会毎の掛け捨て)を郵便局にて大会日以前に確実に振込みすること。また、大会公式参加受付時にその領収書を提示すること。

(2) スピード行事タイプ

スピード行事の場合、スピード行事専用の振込用紙にて3,000円の会費(1年間の掛け捨て)を郵便局にて大会日以前に確実に振込みすること。(注1)

ただし年度内に給付を受けたものは新たに給付を受けられないものとする。(注2)

注1: 振込み日以前の大会分は無効 注2: 再度加入申し込みをした場合は給付を受けられる

(3) イベントタイプ

JMRC中部正会員、賛助会員が主催する走行会や練習会の場合、主催者は参加者1名当たり300円の会費(1大会毎の掛け捨て)を郵便局にて大会日以前に確実に振込むとともに事務局あてに指定の参加者名簿をFAX、電子メールにて送付すること。

2. 重複して加入した場合や資格が無い者が加入した場合でも連絡や返金を行わないものとする。

第6条 対象期間

ラリータイプ及びイベントタイプの場合は該当する競技会の開催期間としスピード行事タイプの場合は加入日から当該年12月31日までとする。

第7条 適用競技会等

1. ラリータイプの場合は JMRC 中部チャンピオンシリーズ、チャレンジシリーズ、その他 JMRC 中部が認めた競技会とする。
2. スピード行事タイプの場合は以下の競技会全戦を対象とする。
 - (1) JMRC 中部ジムカーナ、ダートトライアル選手権（通称チャンピオン戦、ミドル戦）全戦
 - (2) JMRC 全国オールスタージムカーナ・ダートトライアル
 - (3) JMRC 西日本ジムカーナフェスティバル・ダートトライアルフェスティバル
3. イベントタイプの場合は JMRC 中部正会員、賛助会員が主催する走行会や練習会で JMRC 中部が認めたイベントを対象とする。

第8条 補償内容（対人）

1. ラリータイプの場合
当該競技中（レッキを含む）に発生した、クルーが加害者となる対人身事故（死亡事故）に対して1事故500万円を限度として見舞金を給付する。ただし、当該事故について別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。
2. スピード行事タイプの場合
当該競技中（公開練習を含む）に発生した、ドライバーが加害者となる対人身事故（死亡事故）に対して1事故500万円を限度として見舞金を給付する。ただし、当該事故について別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。
3. イベントタイプの場合
イベントに参加ドライバー本人の人身事故（死亡事故）に対して、1事故500万円を限度として見舞金を給付する。また、事故により連続7日間以上入院したとき、1日目から180日の範囲内で1日当たり3,000円の見舞金を給付する。ただし、当該事故について別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。

第9条 補償内容（対物）

1. ラリータイプの場合
当該競技中（レッキを含む）に発生した、クルーが加害者となる対物損事故に対して1事故200万円（免責10万円）を限度として見舞金を給付する。ただし、当該競技に参加する他の競技車両との対物損事故については対象外とする。また、当該事故について別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。
2. スピード行事タイプの場合
当該競技中（公開練習を含む）に発生した、ドライバーが加害者となる対物損事故に対して1事故10万円（免責3万円）を限度として見舞金を給付する。ただし、当該競技に参加する他の競技車両との対物損事故については対象外とする。また当該事故について別途任意保険等から補償を受ける場合、本互助会の重複給付は行わない。なお、上記のほかクラッシュ、転倒などにより明らかに自走不能状態に陥った場合（整備不良が原因となるもの及び、エンジントラブル・駆動系トラブル等の故障を除く）は3万円を限度に給付する。（免責なし、前段と重複給付可）
3. イベントタイプの場合
JMRC 中部正会員、賛助会員が主催する走行会や練習会では対物損の補償は行わないものとする。

第10条 事故報告

事故報告はドライバー本人が事故発生後速やかに JMRC 中部事務局宛に行うこと。原則として30日以内に適切な事故報告が行われない場合、給付を行わない場合がある。

事故報告書（発生時の現場詳細図および発生状況説明書）および適正な方法で作成された見積書をJMRC中部事務局に提出すること。ドライバーが報告できない場合は、大会主催者または所属するクラブ員が行うこと。

第11条 給付

1. 事故報告書を基に発生状況を調査の上、運営委員会の審議結果が前項報告者に通知され、運営委員会で給付の承認がされた場合、支払済みの領収書原本をJMRC中部事務局に提出後ドライバーに銀行振り込みにて給付されるものとする。
2. 見舞金給付後、請求に不正が発覚した場合は見舞金の返還を求めることができる。
3. 不正が悪質と認められる場合、JMRC中部は互助会加入資格取消などを行うことができる。

第12条 管理

1. 本互助会の会計はJMRC中部運営委員会によって管理される。
2. JMRC中部は本互助会の積立額が低額の場合、見舞金給付に備えて各種基金等より1,000万円を上限に見舞金給付引当金を予算計上するものとする。
3. 本互助会は積立金額を上回る給付が発生した場合、JMRC中部の見舞金給付引当金の範囲内で無利息にて借入れを行い給付することが出来るものとする。ただし、公的セーフティネットに入っていないため、見舞金給付金額が互助会積立金またはJMRC中部見舞金給付引当金額を上回った場合は給付できないことを予め承知しなければならない。
4. 本規約の改定はクラブ・団体代表者会議において過半数の賛成を必要とする。
5. JMRC中部は本互助会に対する債権を放棄して本互助会を解散することができる。

第13条 本規約の施行

本規約は2016年1月1日より施行する。

制定	2015年7月20日
施行	2016年1月 1日
改定	2016年1月 9日

別添２：JMRC中部モータースポーツ互助会申込書記入例

申込書は、郵便局窓口で配布されている郵便振替票を使用し、下記のとおり

口座番号 〇〇八二〇－三－一八四三〇二

金額 ￥5,000

通信欄 加入者名 JMRC中部MS互助会

 大会名称 MASCLリーin新城2017

 開催日 2017/4/22～2016/4/23

 所属クラブ名 あなたの所属クラブ

 ライセンスナンバー（例） 1234 5678 9123

ご依頼人 あなたの 〒 住所 氏名 電話番号

を記入後、郵便局のATMまたは郵便局の窓口で振替を実施してください。

振替手数料は、ATMの方が安くなります。

払込取扱票									
00		口座記号		口座番号(右詰めで記入)		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
00820		3		184302		金額		¥5000	
加入者名		JMRC中部MS互助会				料金		特殊取扱	
通		大会名 MASCLリーin新城2017							
信		開催日 2017/4/22～2016/4/23							
欄		所属クラブ CHUBU							
		ライセンスナンバー 1234 5678 9123							
ご依頼人		おとこ (郵便番号)				受付局日附印			
		123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町123							
		おなまえ							
		中部 太郎							
		(電話番号) 052-123-4567							
この払込取扱票は、機械で処理しますので、枠内に丁寧に記入してください。 また、紛失を防止するため、この票を両面裏返しにしないでください。									

払込票									
口座記号		00820		3		加入者名		千 百 十 万 千 百 十 円	
184		302		金額		¥5000		おなまえ	
ご依頼人		中部 太郎							
料		受付局日附印							
金		円							
特殊取扱									

切り取らないで郵便局にお出ください。